

# SHINCHI 新地 8

広報

2023  
No.626



いっしょに楽しませ〜!!

これください!

どうぞ!



**子ども縁日**  
(新地保育所)

7月27日に新地保育所で子ども縁日を開催しました。子どもたちは浴衣や甚平に身を包み縁日を楽しみました。

# 新地町少年の主張大会

主催 新地町青少年健全育成町民会議  
共催 “社会を明るくする運動” 新地町推進委員会

「第27回新地町少年の主張大会」が7月10日、町文化交流センターで開催され、町内小中学校の児童生徒9名が普段の家庭や学校生活で感じていることを発表しました。

小学生の部では、最優秀賞に坂元新汰さんの「差別やいじめをなくすために」、鬼塚桐也さんの「僕の役割」、優秀賞に目黒慧さんの「続く意味・続ける意志」が選ばれました。中学生の部では、最優秀賞に佐藤聡悟さんの「来たるべき社会に向けて」、優秀賞に菅野大聖さんの「万能機器スマートフォンとの付き合い方」が選ばれました。次ページより各部の最優秀賞発表を掲載します。



「続く意味・続ける意思」

目黒 慧さん  
福田小 5年



「僕の役割」

鬼塚 桐也さん  
福田小 6年



「ごみのない新地町へ」

森 陽愛さん  
新地小 5年



「戦争」から考えること

武田 詩音さん  
新地小 6年



「私たちの町をきれいにするために」

大塚 紗槻さん  
駒ヶ嶺小 5年



「差別やいじめをなくすために」

坂元 新汰さん  
駒ヶ嶺小 6年



「交通ルールの大切さ」

荒 瑠莉奈さん  
尚英中 1年



「万能機器スマートフォンとの付き合い方」

菅野 大聖さん  
尚英中 2年



「来たるべき社会に向けて」

佐藤 聡悟さん  
尚英中 3年

# 最優秀賞

駒ヶ嶺小学校6年 坂元 新汰

## 「差別やいじめをなくすために」

はないと思いますが、ぼくと友達は何だか不愉快になりました。

「笑うなんて、絶対よくないよね。」

「そうだね。うまく話せないのには、きつと 何か理由があるんだよね。」

と、ぼくも友達もすつきりしないモヤモヤを抱えたまま帰路につきました。

この出来事をきっかけに、ぼくはまず差別について考えてみることにしました。

笑ってしまった人は、うまく話せないという、その一面だけを見て笑ってしまったのでしょうか。しかし、うまく話せなかった方は障がいを持っていたのではないかと考えられます。生まれつきなのか、病気のなのか、それとも事故なのか、何の原因でうまく話せなくなってしまったかはぼくにはわかりません。

そこで、ぼくにできることを考えてみました。それは、その人の立場になって日々の生活を想像してみる

ことです。お店で欲しいものがどこにあるかわからない時、ぼくなら、どうしよう。聞いてもうまく伝わるかな、伝わらなかつたらどうしよう、とちよつと考えます。勇気をふりしぼつて聞いた結果、伝わらなかつたり、まわりの人に笑われたりしたら、かなりショックを受けます。やつぱり言わなければよかつたと思つてでしょう。そんなことが何度も続いたとすると、何だか出かけるのが嫌になりそうです。人と接するのが怖くなり、家にこもりがちになりそうです。このように、その人の身になって考えることで、周りの人がどう対応したらよいか、自ずとわかつてくるのではないのでしょうか。

次に、いじめについて考えてみたいと思います。ぼくは、これまでに全く自覚がないままに友達に嫌な思いをさせてしまった経験があり、友達に悪口を言つたり、仲間はずれにしてしまつたりしていたのです。はつき

り言つていじめです。なぜ、それがわかつたかという、友達が勇気をふりしぼつてそのことをぼくに伝えてくれたからです。その友達の勇気ある行動がなかつたら、ぼくのいじめはもつとエスカレートしていったでしょう。いじめはダメとわかつていたのに、ぼくは楽しさを優先させ、友達の気持ちを考えることを忘れてしまつていたのです。いやな思いをさせてしまつたことを反省し、二度と同じようなことはしないと心に誓いました。

六年生になり、社会科の学習で、基本的人権の尊重について学習しました。基本的人権とは、人が生まれながらに持っている犯すことのできない権利として、すべての国民に保障されています。ぼくたちは、だれもが個人として尊重されるように、国や市町村がいろいろな取り組みをしていることも学習しました。しかし、実際は十分に守れていないという現状であること

もわかりました。男女がまだまだ不平等であることや、障がい者や高齢者への偏見や差別、人権を無視したいじめなどです。

これらにすべて共通していることは、相手の身になつて考えたり、相手を理解しようとする気持ちがほんの少し足りないということす。ぼくたちは、思いやりの心を忘れてはいけません。差別やいじめがない楽しい毎日をつくるのはぼくたち一人ひとりなのです。

みなさん、ぼくたちみんな差別やいじめをなくしていきましょう。



差別やいじめはいけないこと。これはだれもが理解していることです。しかし、みなさんは「自分ではない」と自信をもつて言えますか。もしかしたら、無意識のうちに差別やいじめを行つているかもしれせん。

ある日、ぼくは友達といつしよに買い物に行きました。レジに並んでいると、話すことが少し不自由なのか、うまくしゃべることができない方がいました。すると、それを見ていた人が、「プツ」と笑つたのでした。決して悪意があつたわけ

## 最優秀賞

福田小学校6年 鬼塚 桐也

## 「僕の役割」

日の足跡です。東日本大震災により、建物が倒壊し、津波に流され、多くの人々が亡くなりました。しかし、僕は震災の恐ろしさを簡単に理解することはできません。なぜなら、僕は震災を経験してないからです。僕は震災直後、多くの被害や人々の混乱が渦巻く二〇一一年に生まれたのです。

転校して数日経った頃、国道六号の道路沿いで車窓から景色を眺めていると、津波の高さを示す表示板を見かけました。父に聞くと、浸水した高さや場所を表す表示板は、その記憶を後世に伝え、危機意識を持ち続けてもらうことが目的で設置されたと教えてくれました。その表示板は、全く海が見えない、海から遠く離れた場所にあるように感じましたが、ここまで津波が来たのかと驚いたことを覚えていています。

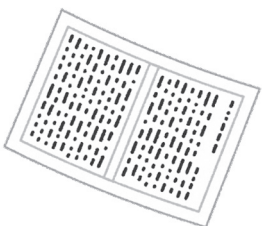
僕は、岩手県の二戸市の病院で生まれました。実は、元々茨城県で過ごしていたのですが、母の里帰り出産のため、岩手県での出産を予定していました。しかし、震災により、電気もガスも水道も使用できず、さらには岩手県の病院に向かう道も通れなくなっていました。そのため、電車で羽田空港に向かい、そこから青森県の三沢空港を経由して、なんとか岩手県にたどり着き、母の弟が運転する車に乗り、ようやく病院に到着することができたというのです。この話を聞いた時、震災直後は、誰もが生きていくのに必死だったことが想像でき

ました。そして、僕の命は多くの人から守られていたのだという事実に、驚きと感謝の気持ちがあふれ、胸が熱くなりました。

その後、僕は岩手県で幼少期を過ごし、小学校四年生の時に新地町に転校します。新地町では、これまでと比べて震災に関する学習が多いと感じました。例えば、小学五年生の時にコミュニティ福島に行き震災について学習しました。津波に流された家屋や、人々の様子、放射線の恐ろしさについて疑似体験し、その場に立ちすくむような感覚を覚えられました。それは、震災の恐ろしさを目の当たりにしたからだと思います。この体験から、震災については「知らなくていいもの」から「知らなければならぬもの」に変わりました。

への歩みを遂げたのか気になりました。何気なく父に話をしてみると、父が被災地で復興のための宅地造成や田んぼや畑の土壌除染工事、防波堤を作り直す仕事を行っていたことを知りました。田畑には新しく作物を作ることができるようになり、震災が起きても津波被害が少なくすむように、とまちを支える仕事をしていました。この話を聞いたとき、父だけではなく、多くの人々が協力し合い、復興作業を進めてきた姿が目に見えました。そして、震災前よりも強いまちにするという復興に向けた工夫がなされていることに気付くこともできました。

日々を過ごせることこそが、かけがえのない大切なものだと気付くことができました。僕たちは震災を経験していませんが、自分自身が震災直後にどうやって生まれてきたのか、また地域の復興に向けた歩みを知ったことで、震災による教訓を得ることができました。それは、僕たちはまたこのような悲劇が起きる可能性があることを十分に理解し、備えておく必要があります。震災の記憶を知ること、伝えること、そして将来に受け継ぐこと、それが震災を経験していない僕の役割なのだと考えます。「もしも」が起こった際には、僕のことを支えてくれた人たちのように、被災者に手をさしのべ行動していきたいと強く思います。



尚英中学校3年 佐藤 聡悟

「来たるべき社会  
に向けて」

と、様々なサービスを受け  
るのです。このサービスは、  
曾祖母の体と心の健康の維  
持に役立っています。最近、「人生百年」という言  
葉をよく耳にします。現在  
の日本は、科学技術の発展  
に伴い医療技術も発達して  
おり、高齢者も安心して生  
活できる環境が整っていま  
す。

皆さん。私には、自宅で  
同居しているひいおばあち  
やん、曾祖母(そうそぼ)  
がいます。八十九歳です。  
足腰があまり強くなく、耳  
も少し不自由な曾祖母です  
が、週に二回、デイサービ  
スという介護保険サービ  
スを利用してきます。具体的  
には、「通所介護」と言っ  
て、利用者が自宅で生活し  
ながら、日帰りで施設に通  
うことです。施設スタッフ  
の人たちに手助けをしてい  
ただきながら、体を動かし  
たり、会話を楽しんだり、  
レクリエーションをしたり

日本には「高齢化率」と  
いう言葉があるそうです。  
「高齢化率」とは、社会の  
六十五歳以上の方の割合を  
指します。日本全国の高齢  
化率は、去年の十月時点  
で二十九・〇%だったそう  
です。そこで、私は新地町  
の現状について調べてみ  
ました。我が新地町での  
高齢化率は、令和二年が  
三十二・八%で、ほぼ三人  
に一人が高齢者ということ  
になります。比較的高い割  
合だと思えます。でも新地  
町では、現在「人と自然が、  
ともに輝き、笑顔あふれる  
まちづくり」の基本理念の  
下、未来に向けての町づく

りが進められています。特  
に、私が良いことだと感じ  
たのは、新地町では、高齢  
者が要支援状態にならず、  
また孤立することなく元氣  
に暮らし続けることはもと  
より、高齢者が介護が必要  
な状態になっても、自分の  
意思で、可能な限り住み慣  
れた地域において、継続し  
て日常生活を営むことがで  
きるような環境づくりを目  
指していることです。曾祖  
母は、まだ「介護」が必要  
な状態ではありませんが、  
きつと、なるべくなら自宅  
での生活を望むはず……。  
高齢社会に対する施策は、  
高齢者目線で考えていく事  
が大切だと改めて思いまし  
た。

問題の原因となつてい  
る少  
子化は、十年後、二十年後  
の私たちに、さらに深刻な  
課題となるでしょう。この  
問題は「少子高齢化」と一  
括りで語られることが増え  
ています。  
しかし、ここで視点を変  
えてみましょう。「少子高  
齢化」の少子化について  
は、これから政府がいろい  
ろな対策を講ずることとし  
よう。もちろん、私も、そ  
の対策がうまくいくことを  
願っています。でも、十年  
後、二十年後に生まれてく  
る子供たちの出生率がどの  
くらいになっているかは、  
今、断言できる事ではあり  
ません。未来のことは不確  
定です。でも、高齢化率が  
十年後、二十年後にどう推  
移しているかは、現在の人  
口の分布を考えればある程  
度確定的です。そう考える  
と、高齢社会における、社  
会的な仕組み作りは、さら  
に緊急の課題に思えてくる  
のです。

その上で、私は、これか  
らの世の中において、社会  
貢献ができる職業は何かと  
考えました。皆さん。「リ  
ハビリ」という言葉を聞い  
て、どんな事を思い浮かべ  
ますか。私は「障害をもつ  
た方が、可能な限りもとの  
社会生活をとりもどすため  
の訓練」と理解していま  
す。現在、漠然と将来、「リ  
ハビリ」に携わる仕事に就  
けたらよいなと考えていま  
す。なぜなら、リハビリは  
曾祖母のような筋力の衰え  
ていくお年寄りはもちろん  
のこと、社会生活を営む全  
ての人をサポートし、貢献  
できる仕事だと思うからで  
す。来たる、いやもう来て  
いる高齢社会はどうあるべ  
きか。そして私たち一人一  
人に何ができるのか。皆さ  
んは、どう思いますか。



## 8月20日まで海水浴場開設 ぜひ海に！

7月20日、釣師浜海水浴場で、釣師浜海水浴場安全祈願祭と海開きが行われました。

開設期間が8月20日まで、開設時間は9時～15時30分です。

監視塔の1階にシャワー、2階に更衣室がありますのでご利用ください。

夏の思い出づくりに新地の海へ！



## 新地発電産業・新地ライオンズクラブ ボランティア活動



### 釣師浜清掃ボランティア

新地発電産業と新地ライオンズクラブは7月22日、合同で釣師浜海水浴場の清掃ボランティアを実施しました。早朝7時から、新地発電産業の従業員とその家族、新地ライオンズクラブ10名を含む総勢約60名により、砂浜と周辺歩道の空き缶やペットボトルなどを回収しました。

新地発電産業は、会社創設30周年を契機に地元貢献としてこの活動を始め、今年で3回目となります。

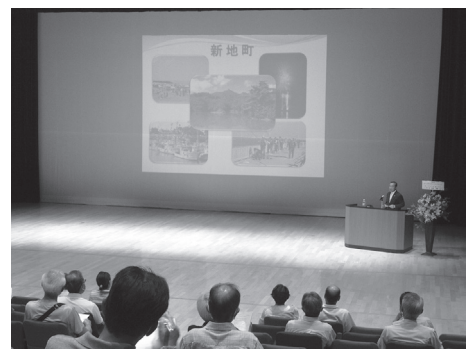
## 令和5年度 新地町青少年健全育成町民会議総会

### 防災教育・地域防災力向上について講演会

6月29日に町文化交流センターで令和5年度新地町青少年健全育成町民会議総会が行われました。

総会では、令和4年度の事業報告、決算報告、令和5年度の事業計画（案）、予算（案）について承認されました。また、役員改選も行われました。

総会閉会後の講演会では、相馬市教育委員会防災教育専門員の高橋誠先生が講師を務め、「未来を拓く防災～オール新地で臨む～」を演題に防災教育、地域防災力向上などについて講演いただきました。



## 納税貯蓄組合連合会第54回総会



### 町より感謝状と記念品贈呈

町内の納税貯蓄組合長で構成する新地町納税貯蓄組合連合会が令和5年度第54回総会を開催しました。

7月18日、町農村環境改善センター大集会室で、納税貯蓄組合長、西崎相馬税務署長ら来賓、総勢約50名が出席しました。

総会では、永きにわたり組合長を務め、退職された方々に町より感謝状と記念品を贈呈しました。

## 社会を明るくする運動

### 安全・安心な明るい地域社会を目指して

「社会を明るくする運動」は、犯罪・非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を目指す運動です。

7月3日、強調月間に合わせ役場で出発式を行いました。

各推進委員は通学・通勤時間帯と帰宅時間帯に、JR新地駅やコンビニエンスストア等町内7か所で、広報啓発活動を行い、犯罪や非行の防止と罪や非行をした人たちの更生を支え、再犯防止の大切さについて呼びかけました。



## 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動出動式

### 白バイ・パトカーで町内パレード



夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動の出動式を7月14日、町農村環境改善センターで開催しました。

式では、渡辺晃町交通対策協議会副会長のあいさつのあと、後藤顕一町交通指導員会会長が出動報告を行い、町内を白バイやパトカーでパレードしました。

また、パレードと同時に各保育所および各企業を訪問し、交通安全啓発活動を実施しました。



## 有限会社フラワーランド

### 3保育所に花の苗寄贈

7月11日、有限会社フラワーランドさんから町内の3保育所に、花の苗をいただきました。早速、児童と職員で花の苗植えを行い、花壇を華やかに彩りました。



▲福田保育所



▲新地保育所



▲駒ヶ嶺保育所



## ニューススポーツ交流会



### 4年ぶりの開催に笑顔溢れる

ニューススポーツ交流会が、6月27日福田地区で、7月4日駒ヶ嶺地区で、7月12日新地地区において、町教育委員会、町スポーツ推進委員会、町社会福祉協議会、NPO法人みんなの広場代表の斎藤大介さんの主催・協力のもと4年ぶりに開催しました。

交流会では、スロットボール、ボッチャ、囲碁ボールなど高齢者でも楽しめる軽スポーツを楽しみ、ニューススポーツの良さを体験しました。

## しんちパンプトラックフェスティバル

### BMX やスケートボード好きが集う

しんちパンプトラック（釣師防災緑地公園内）で7月15日、16日の2日間にわたり、しんちパンプトラックフェスティバルが開催され、選手122人がBMXやスケートボードのタイムを競いました。

親子で参加する方や、転倒しても最後まであきらめない姿に応援や拍手が送られました。



## 第43回スポーツ少年団東北ブロック福島県予選大会



### 新地町柔道スポーツ少年団8年ぶりの優勝

7月15日に第43回スポーツ少年団東北ブロック福島県予選大会がいわき市南部アリーナで開催されました。

新地町柔道スポーツ少年団が出場し、小学生団体男子の部で8年ぶり2回目の優勝を飾ることができました。

12月2日、3日に岩手県で開催される東北大会に出場します。「福島県代表として頑張ってきます。」と意気込みを述べています。

## 新地小学校2年生役場見学

### 新地町議会を見学

この程、新地小学校2年生の生活科の授業で町探検が行われ、新地町役場3階の本会議場を見学しました。

児童は、それぞれ町議会議員席、役場課長席、傍聴席に分かれて座り、初めて入る議場に驚いていました。

町職員より議会に関する事をクイズ形式で投げかけると、子どもたちは一斉に手をあげ大きな声で答えていました。

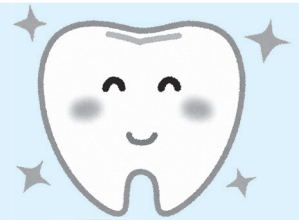
また、児童からは「いつもは大人しか入れないところに入れてうれしかったです。」「きれいなところだと思いました。」などの感想がありました。





# むし歯<sup>ゼロ</sup>の子どもたち

7月3日の3歳児健診では、むし歯ゼロの子どもは10名でした。



高橋 詩春ちゃん  
(鉄炮町)



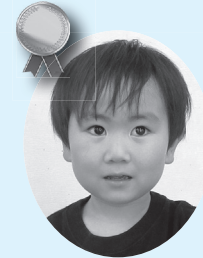
今野 結心くん  
(岡)



加藤 美月ちゃん  
(杉目)



鈴木 碧人くん  
(中島)



佐久間叶翔くん  
(中島)



木村優莉斗くん  
(城内)



渡邊 琥心くん  
(渋民)



菅野 稜希くん  
(今神)



杉本 橙和くん  
(原相善)



高橋 社灯くん  
(原相善)

## 令和5年度自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、令和5年度自衛官等採用試験を下記のとおり行います。

	防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	防衛医科大学校医学科学生	防衛大学校生 (一般)
受付期限	10月4日(水)	10月11日(水)	10月18日(水)
応募資格	18歳以上21歳未満 高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)		
試験日程	10月14日(土) 一次試験(筆記)	10月21日(土) 一次試験(筆記)	10月28日(土) 一次試験(筆記)
試験会場	(細部については、相双地域事務所にお問い合わせください。)		
採用予定数	参考(令和4年度) 約75名	参考(令和4年度) 約83名	参考(令和4年度) 人文・社会学科専攻 約55名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約225名 (うち女子約35名)

### ◎問い合わせ

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 (電話: 23-4712)

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

# 福島県 港湾・漁港防波堤 立入禁止マップ(相双方部)

<福島県海岸危険箇所マップ、港湾・漁港防波堤立入禁止マップホームページ>

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045b/Kaigankikenmap.html>

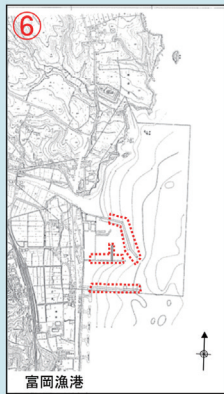


## 防波堤は立入禁止

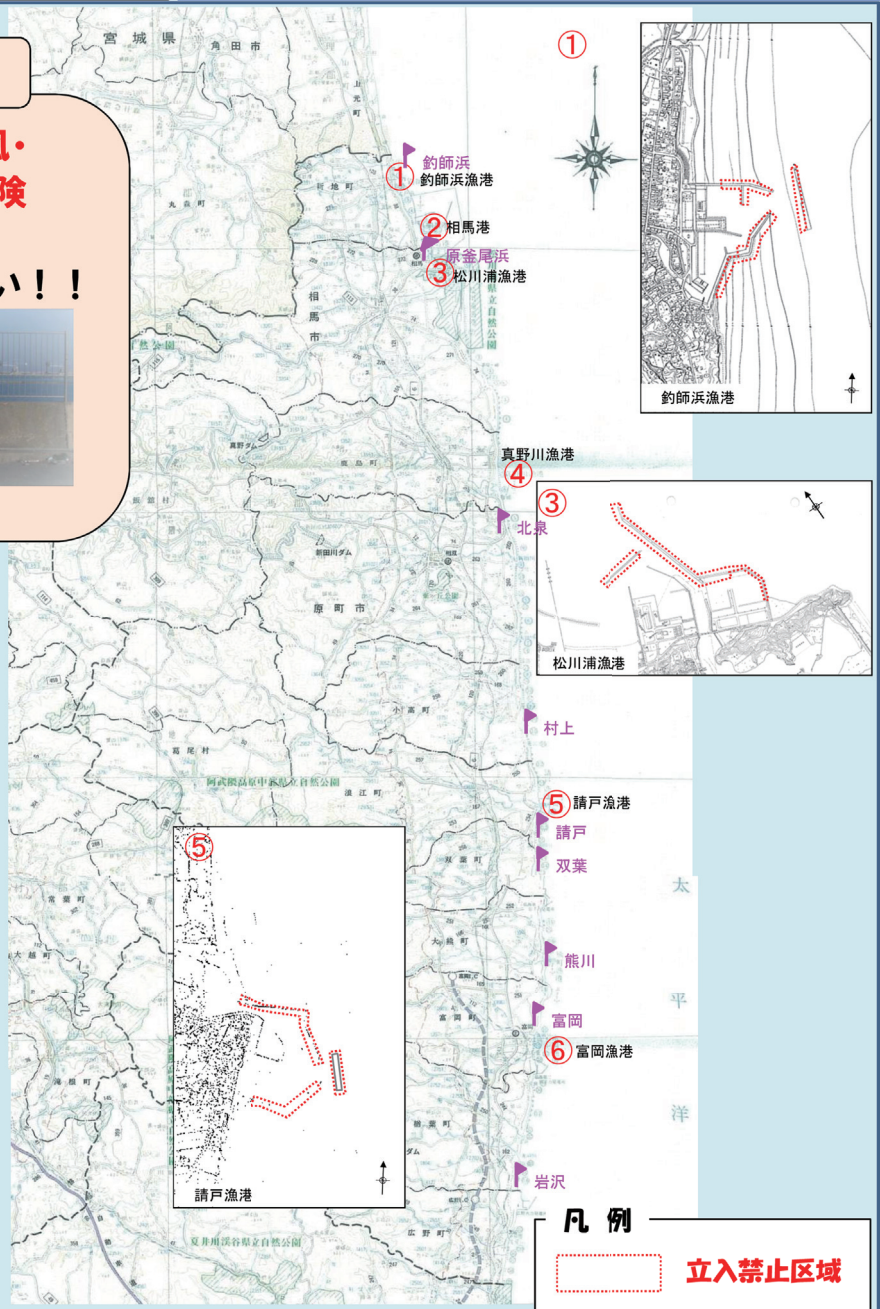
防波堤に入ると、**高潮・強風・津波**などで海に転落する危険があります。  
**絶対に立ち入らないで下さい！！**



真野川漁港

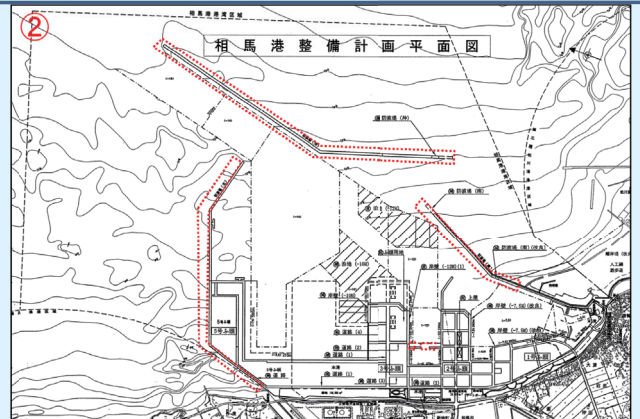


富岡漁港



### 凡例

立入禁止区域



# ～福島県からのお知らせ～

福島県では、関係機関と海岸合同パトロールを実施し県内の海岸危険箇所マップおよび立入禁止マップを作成しましたのでお知らせします。崩れやすい崖がある海岸や高波が打ち寄せやすい海岸等の危険な箇所には、立ち入らないように注意しましょう。

## 福島県海岸危険箇所マップ (①相馬方部)

### 【注意】

このマップは、令和5年7月に実施した点検調査において、下記理由により海岸への立ち入りが危険と判断された箇所を記載しています。

#### (1) かけ崩れのおそれがある海岸

くずれやすい天然のかけ崩れ海岸で、海岸にいたるとかけ崩れに巻き込まれるおそれがあります。

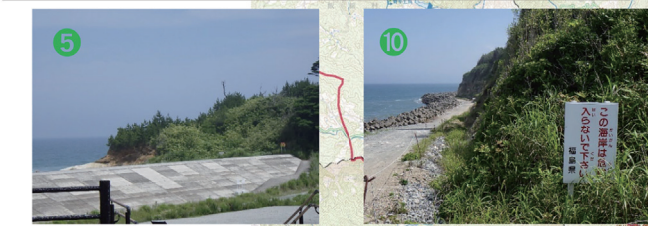
番号	区間	延長(m)	所管
①	木崎地区海岸:新地町埴木崎地先	70	建設
②	釣師浜漁港:南側	595	漁港
③	釣師浜漁港:新地町大戸浜地先	340	漁港
④	釣師浜漁港:地藏川河口北側	410	漁港
⑤	松川浦漁港:鵜の尾岬周辺	1,186	漁港
⑥	古磯部地区海岸:茶屋ヶ岬周辺	860	建設
⑦	古磯部地区海岸:相馬市磯部地先～蒲庭地先	1,016	農林
⑧	蒲庭地区海岸:相馬市蒲庭地先	2,878	農林
⑨	南海老地区海岸:南相馬市鹿島区北海老地先	270	建設
⑩	南島崎地区海岸:原町火力発電所北側	279	建設
⑪	北泉大磯地区海岸:南相馬市原町区北泉地先～新田川河口	1,990	建設
⑫	小浜平地区海岸:南相馬市原町区平地先～太田川河口	2,226	建設・農林
⑬	塚原地区海岸:小高川河口北側	305	建設
⑭	角部内地区海岸:南相馬市小高区村上地先	460	農林
⑮	蛸沢地区海岸:南相馬市小高区角部内地先～宮田川河口	240	農林
⑯	棚塩地区海岸:南相馬市小高区浦尻内地先	814	農林

#### (2) 波にさらわれるおそれがある海岸

海岸が狭い砂浜や磯になっていたり、海岸施設の影響により高波が打ち寄せやすいため、海岸にいたると波にさらわれて沖合いに流されるおそれがあります。

番号	区間	延長(m)	所管
①	今神地区海岸:地藏川河口南側	240	農林
②	蒲庭地区海岸:相馬市蒲庭地先	163	建設
③	北海老地区海岸:相馬市蒲庭地先～南相馬市鹿島区北海老地先	1,673	農林
④	真野川漁港:南海老地区海岸:南相馬市鹿島区北海老地先～南右田地先	2,186	漁港・建設
⑤	北泉大磯地区海岸:南相馬市原町区北泉地先	150	建設
⑥	萱浜地区海岸:栗地区海岸:南相馬市原町区栗地先	425	農林・建設
⑦	小沢地区海岸:太田川河口南側	1,521	農林・建設
⑧	村上地区海岸:南相馬市小高区村上地先	835	農林・建設
⑨	角部内地区海岸:南相馬市小高区村上地先～角部内地先	1,606	農林・建設
⑩	蛸沢地区海岸:浦庭地区海岸:宮田川河口～南相馬市小高区浦尻地先	1,716	建設・建設

これ以外の箇所でも、波消しブロックの上での釣りや、海水浴場以外での遊泳などは大変危険ですので絶対にやめましょう。



### ＜お問い合わせ先＞

相双建設事務所 管理課 電話(0244)26-1183  
 相馬港湾建設事務所 企画管理課 電話(0244)26-8812  
 相双農林事務所 農村整備第1課 電話(0244)26-1241  
 ※ 港湾・漁港区域については、相馬港湾建設事務所へ、その他については、相双建設事務所または相双農林事務所へお問い合わせ下さい。

▼福島県海岸危険箇所マップ、港湾・漁港防波堤立入禁止マップホームページ  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045b/kaigankikenmap.html>



**凡例**

- がけ崩れのおそれがある海岸
- 波にさらわれるおそれがある海岸
- 海水浴場
- 港湾・漁港区域

## 町の昔話コーナー

### 《あんこ地蔵様》

昔々、家山<sup>かざん</sup>という和尚様が日本中を旅して新地の地にやって来たと。「なんと良い里だべ。気候は温暖、海も山も近くてほんに住みやすそうなところだなあ。ここを終の棲家にすっぺ」と新地をすっかり気に入って、小川に住みついたんだと。ちゃっさい童たちと一緒に遊んだり<sup>\*1</sup>、ちんとおっきい童には読み書きを教えたりしてたと。ほかに、病気の人を治したり、困りごとの相談にのってくれる優しい和尚様だったので、みんなに慕われていたと。



この家山和尚様、あんこ餅が大の好物で小川の人たちは餅をつく「家山和尚様、どうぞあがってくれない」と、あんこをたっぷりつけてごっつおしたんだと。そうすつと家山和尚は目を細めて大喜びしたんだと。

歳月が流れ、死期を悟った和尚様は、自分に代わって土地の人たちを守ってくれるお地蔵様を建て人々の幸せを祈りながら亡くなったんだと。ほうして今は、二羽渡神社の境内に祀られて、家山和尚の命日には、皆で盆踊りを踊り、あんこ餅をお供えして、お地蔵様のお顔にはあんこば塗って供養しているんだと。

二羽渡神社の境内で赤いちゃんちゃんこ着て待っている、大きなお地蔵様にどうぞお参りに来て下さい。

※1 子ども好きで親しまれていたことから「子安家山坊<sup>こやすかさんぼう</sup>」と呼ばれていたと伝わっています。

新地語ってみっ会では、語り部による昔話や紙芝居など毎月第3土曜日 13時30分から二羽渡神社南、おがわ観海堂（小野俊雄宅離れ）にて参加費無料で、公開しています。興味のある方はぜひご参加ください。

◎問い合わせ 新地語ってみっ会（電話：62-2441）

## 相馬総合SHINCHI SCHOOLBUILDING 馬総合高等学校 新地校舎

### 6月を振り返って

6月14日(水)、相馬市民会館にて、古典芸能鑑賞会を行いました。本校舎と合同の行事の1つです。落語や太神楽などを鑑賞しました。

6月23日(金)には、芋煮会を実施しました。雨天のため、屋内で実施することになりました。当日、特別講師として潮風フェス実行委員会代表の日下様や、浜福代表の渡邊様をお招きし、食材のご提供や調理のご指導をいただきました。生徒たちは楽しく交流を深めました。

3年A組 青田睦希

今年度の芸術鑑賞教室では、古典芸能を鑑賞しました。非常に面白かったです。会場は笑顔にあふれ、楽しい体験になりました。

芋煮会のメニューはシーフードのカレーやスープ、ピцца、アヒージョなどです。

皆で楽しく調理や片づけをし、おいしくいただきました。延期になった屋外でのバーベキューも楽しみです。

3年B組 宍戸夏蓮

芋煮会では、特別講師の方のご厚意で、ホッキやカニ、あんこうなど、地域の食材をいただきました。また、先生が作られている野菜も提供していただきました。地域との交流も深められ、とても良い機会となりました。グループ活動を通して、先生方や友人たちと楽しく過ごすことができ、お料理もおいしく、良い思い出となりました。



#### ◎一般書

『絵師金蔵赤色浄土』

藤原 緋沙子



幕末の土佐に生まれた金蔵は、絵の才能を認められ、江戸で狩野派に学び、国元絵師になる。しかし、時代は金蔵を翻弄し…。「絵金」と呼ばれた、艶やかな色彩で見る者を虜にした異才の激動の生涯を描く。

- 『伊達政宗と茶の湯』 生形 貴重
- 『事務次官という謎』 岸 宣仁
- 『ギフテッドの光と影』
- 『ビジネス屋と技術屋と一緒に考える脱炭素』
- 『イツカを手放してイマを身軽に生きる方法』
- 『スマホ脳と運動脳』

#### ◎CD

- 『WAVE』 IVE
- 『i DO ME』 SnowMan
- 『暗記ダッシュ！～九九ロックンロール!!』
- かっきー&アッシュポテト

#### 《トピックス》

『新地小学校2年生図書館見学』



新地小学校2年生のみなさんが、まちたんけんで図書館に来ました。

閉架書庫の仕組みや、図書館の使い方をしっかり学びました。

#### ◎児童書

『クールなママ』

ジョリジョン



同じさやのママだったトリオはクールで人気者に。フツのママのボクは、近寄れない。だけどもある日、トリオのひとりがボクを助けてくれて…。「本当にかっこいいのは人を思いやり、勇気を出して行動すること」だと伝える絵本。

- 『妖怪コンビニ』 令丈 ヒロ子
- 『うえをむいて名探偵』 杉山 亮
- 『うろおぼえ一家のきゅうじつ』 出口 かずみ
- 『キメツ学園！全集中ドリル』
- 『NHK カガクノミカタ』
- 『あいさつ・敬語のえほん』

#### ◎DVD

- 『花火 サラウンド』
- 『こんな夜更けにバナナかよ』

#### 《展示コーナー》

『季節のおすすめ絵本』

～夏まつり・お盆・おばけ・妖怪～

8月1日(火)～8月30日(水)

『夏休みおすすめ本の展示』

8月20日(日)まで

『TRY ポプラディア』

8月27日(日)まで

#### 図書館カレンダー（8月）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	9/1	2

■は休館日

ホームページ  
はこちらから



図書館HP

◎問い合わせ 図書館（電話：62-5031）

保育所から  
こんにちは  
福田保育所

歯みがき上手に  
できるかな？

保育所では、絵本の読み聞かせなどをして、歯について関心を持たせ、正しい歯みがきの仕方や大切さを知らせています。

虫歯あるかな？

保育所では、年に2回歯科検診を行っています。

6月の健診では1・2歳児は、どんなことするか分不清楚、不安で泣く子もいました。

3歳以上児は、さすがに泣かずに大きく口を開けて立派に受けることができました。虫歯のない子は、「虫歯なかったよ！」とにこにこ笑顔です。歯科検診結果を保護者の方に知らせて、早めに虫歯の治療ができるようにしています。



《歯についての絵本の読み聞かせ》

歯みがきしよう

大きいクラスは、給食の後に歯みがきをしています。

奥歯や歯の裏も注意しながら丁寧に磨く練習中です。最後はブクブクうがいです。

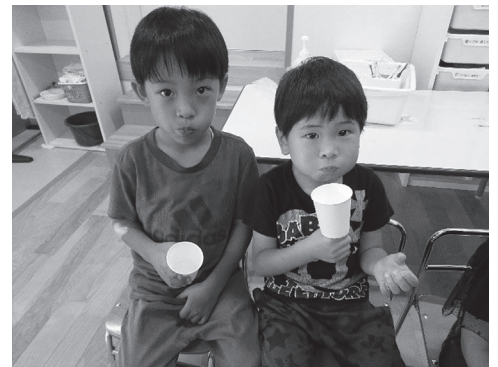
また、年長児になると、磨いた後に、「フッ化物水溶液」を使って、ブクブクうがいを行います。



お家でもやってみよう

子どもたちが歯みがきをした後は、お家の方が仕上げ磨きをしてあげましょう。磨き残しもなく、歯もピカピカ！


親子のスキンシップにもなっていますね。



《フッ化物洗口》



《歯みがき》



8月の行事予定  
●育児サロン  
各保育所  
随時受け付けています。

子どものつぶやき  
(2歳男児)  
外のたくさんさんのトンボを指さして  
Aくん「タンボいたよ」  
Bくん「タンボいっぱいだ」  
トンボの大量発生に大喜び。子どもらしいかわいいたつぶやきでした。



▲楽しい遊具

今回は新地町児童館「なかよしひろば」のご紹介です。「なかよしひろば」は月曜日から土曜日の午前中（10時から12時まで）に実施しています。月2回実施している「たんぽぽひろば」は予約制ですが、「なかよしひろば」は予約が不要で、より気軽に利用することができます。児童館内にあるたくさんの遊具や絵本で自由に遊んだり、職員による手遊びや絵本の読み聞かせ



▲屋根付きの砂場

などの活動も行っています。屋外には屋根付きの「砂場」もあり、夏の暑い時期でも砂遊びを楽しむことができます。建物には木材を多く使用し、木のぬくもりが感じられる造りになっています。また、冷暖房完備で、季節を問わず快適に過ごすことができます。「保育所や幼稚園に入る前に友達と遊ばせたいな：」「安心して遊べる場所はないかな？」そんな時にお父さん、お母さんの「子どもと遊びに行く場所リスト」のひとつに児童館を加えてみてください。皆様のご利用をお待ちしています。



たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
8月30日(水)	新聞紙であそぼう	児童館
9月6日(水)	お琴の音色に親しもう	児童館

※参加には事前の予約が必要です。  
※詳しくは新地町ホームページ内「子育て支援サイト」をご覧ください。

子育て支援  
サイト HP



遊びにおいでよ！  
新地町児童館「なかよしひろば」

### 母と子の健康スケジュール

健康診査等	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう。	8月18日(金) 9月1日(金) 9:00～10:00
1歳6か月児健診	3年11月～4年1月生	8月21日(月) 13:00～13:15
2歳児歯科健診	3年4月～6月生	9月6日(水) 13:00～13:15
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月から1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	8月15日(火) 9月5日(火) 10:00～11:00

◎問い合わせ・会場 保健センター（電話：62-2096）  
※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

### 新地町児童館ご利用案内

開館時間 月曜から土曜 10時から18時  
休館日 日曜日・祝日・年末年始  
午前 なかよしひろば（月曜から土曜）  
たんぽぽひろば（月2回）  
午後 児童クラブ  
※土曜・長期休業期間は8時から18時

◎問い合わせ 児童館（電話：62-4432）

新地町のみなさま、こんにちは。8月5日は遊海しんちの日ですね。お天気に恵まれたお祭りとなりますように！それでは、2023年6～7月の活動報告をさせていただきます。

### 【活動報告】

6月29日(木)：新領域創成科学研究科の夏季インターンシッププログラム(UTSIP)で、日本に滞在していた国外大学の学部生22名が新地町を訪問しました。新地町の「震災からの復興の軌跡をたどる」視察では、JAPEX、新地町役場、エネルギーセンターを訪問しました。暑いなかをご担当いただいた各施設のご担当者のみなさま、本当にありがとうございました。

参加者の声をご紹介します。

「新地町を訪問して、町の方たちがとても前向きで、以前よりももっと良い町に再建しようという意欲を持っていることを学んだ。また、人々の自然災害に対する考え方の変化も印象深いものだった。大規模な緊急事態が発生する可能性が非常に稀だからといって無視するのではなく、潜在的なリスクや必要な予防策について、積極的に自分たちや地域社会を教育している。災害はいつでも起こりうるということを理解し、次の災害に対する備えをこれまで以上に強化している」



7月7日(金)～9日(日)：地域活動デザインスタジオの学生が、新地町に新たな風景をもたらすための提案の最終発表を7/7に文化交流センターで行いました。3つのグループがそれぞれのテーマ(①駅前空間の活用 ②水産物の地産地消 ③まちづくりを推進する仕組み)に関する提案を発表し、その後当日参加いただいた地域住民の方を交えたワークショップを開催しました。地域のみなさんの声を反映した3つの提案は、町民のみなさんと協働で実践する社会実験プロジェクトとして、9月末から10月にかけて町内で実装されます。みなさんもぜひご参加ください。このほか、7月9日の潮風フェスでUDCブースに来てくれたみんな、ありがとうございました。また、東大のお兄さんやお姉さんと一緒に遊んでね！



7月7日(金)：第2回まちづくり懇談会が地域活動デザインスタジオの発表会に続けて開催されました。UDCしんちが地域に開かれた拠点となるにはもう少し時間がかかると思いますが、地域住民のみなさんと共に試行錯誤しつつ歩みを進めていければと存じます。まちづくり懇談会にご参加いただいたみなさま、ご協力いただきありがとうございました。



facebook



UDC\_SHINCHI  
instagram



# 暮らしの情報



## 夏定番！火の取扱 いにご注意を！

夏といえば、海や山でのレジャーの季節。バーベキューや花火など、火を使うことも少なくありません。火災事故を防ぐため、火を使う際は、次のことに注意して楽しみましょう。

### バーベキューの注意点

- ・消毒用アルコールを火起こしのために使用しない。
- ・手指消毒後すぐに火のそばに近寄らない。
- ・コンロのそばにアルコール容器を置かない。
- ・消毒用アルコールを火が付いた炭に吹きかけない。



- ・カセットコンロを複数並べて使用しない。
- ・使用した炭は、火消し壺を使用するか、水が入った金属製のバケツの中で完全に消火する。

### 花火あそびの注意点

- ・花火に書いてある注意をよく読んでから遊ぶ。
- ・人ごみを避け、近くに燃えるものがない場所で行う。
- ・火のついた花火を人や家に向けない。
- ・風が強い日は花火を控える。
- ・バケツなどに消火用の水を用意しておく。
- ・子供だけで花火を使用しない。

### ◎問い合わせ

総務課 総務係  
☎62-2111

## 新地駅前駐輪場放置 自転車仮置・処分に ついて

町では、新地駅前駐輪場放置自転車の調査を行い、放置されていると思われる自転車を左記のとおり仮置しています。仮置期限後に自転車は処分しますので所有者の方は期限内に都市計画課までご連絡下さい。

### 仮置期限

11月13日(月)

### 仮置場所

新地町役場

### ◎問い合わせ

都市計画課 都市計画係  
☎62-2113

## いきいき大運動会 参加者募集

町では、高齢者の健康保持増進のために「いきいき大運動会」を開催します。老人クラブ会員の方で参加を希望する方は、各地区の老人クラブへお申し込み下さい。

なお、老人クラブに加入していない方や老人クラブの無い地区で参加希望の方がおりましたら、参加者5名以上を募ったうえで、役場健康福祉課までご連絡下さい。

令和元年以来4年ぶり開催となります。皆さまのご参加をお待ちしております。

### 日時

10月3日(火)  
9時受付開始  
9時30分開会式

### 会場

新地町総合体育館

### 対象者

60歳以上の方

### 申込期限

9月8日(金)

### ◎問い合わせ

健康福祉課 保険係  
☎62-2931

宝くじ  
公式サイト

# 宝くじがネットで購入できる!



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777 (有料)

## 第35回ふくしま駅伝 新地町チーム 選手募集

ふくしま駅伝新地町チーム選手を次のとおり募集します。

**大会開催日** 11月19日(日)

**新地町チームスローガン**

「がんばれ新地！」

目指せ町の部入賞!!

**募集期間** 8月31日(木)

◎問い合わせ

新地公民館

☎62-20085

## 手むすびカフェ 8月の開催日

障がいのある方やそのご家族の方が、気兼ねなく相談やふれあいを行えるよう、毎月1度集いの場を開催しています。

**開催日** 8月17日(木)

**開催時間** 13時30分～15時

**開催場所**

町文化交流センター会議室

◎問い合わせ

ウイル生活・相談支援センター

☎080-6897-7515

## はぴ福なび出張登録 会(説明会)を開催 します

結婚したいあなたを福島県が応援する「はぴ福なび」出張登録会(説明会)が左記日程で開催されます。「はぴ福なび」は、結婚を誠実に希望する男女の出会いを応援するオンライン型の紹介システムです。「はぴ福なび」に興味があり20歳以上の独身男女でスマホをお持ちの方は、ぜひ登録会にお越しください。

**日時** 8月19日(土)10時30分～16時30分(受付16時まで)

**場所** 新地町農村環境改善センター 視聴覚室

**登録料** 10,000円  
(2年間有効)

**持参物** 写真付きの身分証

ホームページ  
はこちらから

はぴ福なびHP

◎問い合わせ

ふくしま結婚・子育て応援センター

☎024-544-0070

## 全国一斉「子ども の人権110番」 強化週間

8月23日～29日までの7日間、強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員や法務局職員が応じます。秘密は守られます。困ったことを何でも相談ください。

**相談電話番号**

☎0120-007-110

※通話料無料

**相談時間**

8月23日(水)～8月29日(火)

8時30分～19時

※8月26日(土)・27日(日)10時～17時

※強化週間以外の日

8時30分から17時15分

(土・日・祝日を除く。)

◎問い合わせ

福島地方法務局人権擁護課

☎024-534-1994

## 令和5年度個人事業 税の課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

令和4年分の所得について課税となる方には、令和5年度個人事業税の納税通知書を8月10日(木)に発送します。納期限の8月31日(木)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

## 相馬税務署からの お知らせ

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になります。次第、または説明会開催日の2日前に受付を終了します。

①8月23日(水)

②8月29日(火)(主に消費税の免税事業者の方向け)

13時30分～(1時間程度)

**会場**

相馬税務署 2階会議室

**定員** 20名

※説明会終了後、希望する方を対象に登録要否相談会(定員4名)を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

◎問い合わせ

相馬税務署

法人課税第1部門

☎36-3942

## 誕生おめでとう

(令和5年6月21日～令和5年7月20日届出)

(子ども) (親) (地区)  
さく 朔 吉田 明弘・さち恵 深 町  
(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

## ご冥福をお祈りします

(令和5年6月21日～令和5年7月20日届出)

(名前) (年齢) (地区)  
荒 孝一 100歳 沢 口  
齋藤 巖 86歳 鉄炮町  
佐藤 榮一 89歳 鉄炮町  
星 千恵子 86歳 中 里(特養)  
黒澤 義昭 86歳 作 田  
鈴木 孝 94歳 新地町  
菅野 強 88歳 中 島  
木村 陽子 90歳 渋 民  
吉田 栄 94歳 藤 崎

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

## 今月の納付

町県民税 第2期  
国民健康保険税 第2期  
介護保険料 第2期  
後期高齢者医療保険料 第1期

8月31日(木)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ

税務課 (電話：62-2119)

健康福祉課 (電話：62-2931)

## 人の動き

福島県現住人口  
調査月報に基づく

人口 / 7,688人 (-8)  
男 / 3,858人 (-1)  
女 / 3,830人 (-7)  
世帯数 / 2,790世帯 (+2)  
7月1日現在 ( ) は前月比

## 働きたいネットからのお知らせ

### 【就職相談】

「自分に合う仕事ってな  
んだろう」「就職活動って  
何から始めたらいいの?」  
こんなお悩みを相談員と解  
決していきませんか。

あなたの『働きたい』を  
サポートします!

電話 フリーダイヤル

0120-810-650

受付時間 平日 9時～12  
時・13時～16時30分

詳細はホームページをご覧  
ください。

ホームページ  
はこちらから



就職相談 HP

### 【出張求職者カフェ】

ハローワーク相馬に求職  
者カフェがやってきます!  
就職活動に役立つ支援が無  
料で受けられます。是非お  
越しください。

日時

8月23日(水) 9時～12時

場所 ハローワーク相馬

2階会議室

### 支援メニュー

・証明写真撮影※撮影希望  
の方はスーツ等の着用がお  
すすめ!貸出用ジャケット  
有・応募書類作成・面接対  
策・適職診断 等

ホームページ  
はこちらから



出張求職者カフェ  
HP

### ◎問い合わせ

福島広域雇用促進支援協議会  
024-524-2121

## おしごと相談会8月

ふくしま生活・就職応援センターでは、「おしごと相談会」を開催します。「仕事がしたいけど、自分には何ができるだろう」「いろいろなものが値上がりして、年金だけでは不安だ。少しの時間でも働ける仕事はないかな」など仕事についてお悩みの方はいませんか。相談は無料です。

日時 8月24日(木) 13時30分～15時30分

場所 新地町役場 1階 101相談室

### 内容

就職活動に対する相談や履歴書、職務経歴書の書き方などお気軽に御相談ください。

申込方法 事前予約が必要です。

### ◎申込・問い合わせ

ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所  
(電話：23-1239)

東京 2020 オリンピック 空手  
男子組手 75 kg超級 銅メダリスト

# 荒賀龍太郎

あらがりゅうたろう

スポーツの力で元気な町に！

新地町の皆様に会える日を  
楽しみにしております。荒賀

## 令和5年度新地町スポーツ講演会

～新地町の子供達にオリンピックの夢を～



令和5年

9月10日(日)

午前 10:00～12:00

新地町文化交流センター(観海ホール)

### 定員 250名様 / 入場無料

主催：新地町・新地町教育委員会

協力：新地町空手スポーツ少年団

お問い合わせ 新地町公民館 0244 (62) 2085

共催：新地町スポーツ少年団

新地町スポーツ協会

荒司 0244 (62) 2382 090 (9530) 4081

